

平成22年11月17日
 全国シェアリング工業組合
 東京支部 事務局

H22年11月度 労務部会議事録

日時	H22. 11. 17(火) 16:00~17:30			
場所	鉄鋼会館(茅場町)			
参加者	JFE鋼材(株)	伊藤常務(部会長)	京浜産業(株)	加藤部長
	青柳鋼材興業(株)	石井部長	芝浦シェアリング	根塚参与
	(株)富士鉄鋼センター	井沢常務	村山鋼材(株)	宮崎部長
	神鋼鋼板加工(株)	久保部長	東京支部事務局	柘野(文責)
議事内容	<p>1. H22年冬季賞与等に関するアンケート調査結果について</p> <p>①今回の結果の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今回より、無記名・郵送方式とし、内容も簡潔なものとしたが、回収結果は12社/65社と前回を大きく下回るものとなった(前回21社)。 ・原因としては、業績が思わしくない会員が多く答えにくかったこと、また回答を男女別に分ける等手間が掛かる部分があること、結果が回答した会員にしか知らされない等が考えられる。 <p>②今後の対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・最低でも全鉄連並みの回収率(30%)とするために、今後以下の対応を行う。 <ol style="list-style-type: none"> 1)今回の結果をグラフ等統計データ化し、機関誌等で東京支部会員にお知らせする。 2)次回のアンケートは、「男女別」を止め、より答えやすくし、会社が判別できる「人員」はやめる。 3)東京支部総会や機関紙等でアンケートへの参加を呼び掛ける。 <p>2. 個別テーマ</p> <p>①リスクアセスメントについて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リスクアセスメントとは、危険(リスク)を定量的に評価(アセスメント)する手法のことで、危険と思われる業務をピックアップし、その業務を事故が起こる頻度と事故の重大度で評価点をつけ、その高いものから対策を打っていく手法。 ・H18年4月から労働安全衛生法により、努力義務化されており、もし事業者がリスクアセスメントを実施せずに重大災害を起こした場合は、厳しく指導される可能性が高い。 ・例えば、船橋労基署ではH22年度の重点対策の1番に「リスクアセスメント及び労働安全衛生マネジメントシステムの実施促進」を挙げている。 ・各社とも、独自に安全衛生活動やKY活動は行っているものの、正式にリスクアセスメントの手法で行っているところは殆んどない。早急に取り組む必要あり。 <p style="margin-left: 20px;"><参考HP> http://www.jaish.gr.jp/yougo/yougo01_1.html</p> <p>②メンタルヘルスケアについて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・メンタルヘルスケアとは、「事業場において事業者が講ずるように努めるべき、労働者の心の健康の保持増進のための措置」のことで、厚労省がH18年3月に指針を定めている。 ・本件は、足元の厚労省労働災害防止計画の「8つの重点対策」の中に挙げられており、リスクアセスメントと同様に、船橋労基署のH22年度の重点課題にも挙げられている。 ・指針の中では「事業者としては、主に以下の点を行う必要がある」とされている。 <ol style="list-style-type: none"> 1)心の健康計画の策定(詳細はHP参照) 2)関係者への事業場の方針明示(ヘルスケアに関する方針の明示) 3)労働者の相談(悩み等)に応ずる体制の整備 4)関係者に対する教育研修の機会の提供 5)事業場外資源(病院等)とのネットワーク形成 ・各社の実態は、産業医の講演等までであり、とりあえず早急にプライバシーが守られた相談窓口の設定(産業医やクリニック等)とその周知を行う必要がある。 <p style="margin-left: 20px;"><参考HP> http://www.mhlw.go.jp/bunya/roudoukijun/anzeneisei12/index.html</p> <p>3. 次回開催</p> <p style="margin-left: 20px;">H23年5月頃</p>			
	以上			